



新しい時代の消費生活、男女共同参画を自らが考える場を意味しています。

アイネス ホツと通信

i...愛情・情報・私 ne...新しさ(=new)次の時代(=next) s...消費 s...参画

地域・職場・学校などさまざまなグループや年代の方を対象に、少人数でもご希望に応じて出前講座を実施しています。内容は、悪質商法の手法やクーリングオフの方法など、消費者トラブルに関する問題と対策、男性も女性も共に個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現のための取り組みなどについて、わかりやすく説明します。今回は、「消費生活啓発出前講座」の様子をご紹介します。



高齢者ふれあい(いきいき)サロン、高齢者(寿)学級、老人クラブ、消費者グループ、会社員などが対象。消費者自身が様々な知識を身につけ、自分の身は自分で守ることができる“かしこい消費者”になるための講座です。

転ばぬ先の出前講座



市町村、社協、民生委員、自治委員、ケアマネージャー、ホームヘルパー、ボランティアなどが対象。地域のみんが連携して高齢者などの見守りの輪を広げ、悪質業者を寄せ付けない地域をつくるための講座や研修会です。

アイネスが、あなたの「学びたい」に応えます

INDEX

- 消費生活のひろば
- 男女共同参画のひろば
- ウーマンズスクラム
- アイネスよりお知らせ



アイネス
相談ダイヤル
月～金曜日
(祝・休日を除く)
9:00～16:30

- ◆消費生活等相談 097-534-0999
- ◆消費生活特別相談 097-534-0999
第3日曜日(休館日)を除く日曜日(13:00～16:00)
- ◆食品表示110番 097-536-5000
- ◆男女共同参画についての申出 097-534-8477
- ◆女性総合相談 097-534-8874
- ◆女性のための仕事相談 097-534-8614
- ◆県民相談 097-534-9291

消費生活のひろば

■ここに注意!! 引越し時のトラブル!!

毎年3月から4月は、就職や進学などで、新たにアパートの賃貸契約をしたり、また、引き払ったりするなど引越しが多い季節になります。今回は、大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)に寄せられた相談の中から、引越しに伴うトラブルの事例とその防止法について紹介します。

事例1

インターネットで見つけた業者に引越しを依頼し、首都圏から引越しをしてきた。受け取り荷物を確認したら、段ボールに梱包した荷物が2つ届かなかった。1つは2週間後に見つかったが、もう1つは見つからず、担当した営業所に連絡したが乱暴な口をきく等対応が悪い。

事例2

2か月前に引越しをした。荷物は自分で梱包することになっていたが、一部間に合わず、当日業者に詰めてもらうつもりでいた。

しかし、さっさと引越しが始まり、荷物が残された。また、最近パソコンや冷蔵庫に傷がついていることに気がついた。

事例3

4年間住んだアパートを退去した。退去時には不動産屋が立ち会い、きれいに使われていると言われたが、先日大家から送ってきた請求書には、通常損耗の補修も含まれて請求されており、請求額が敷金を上回り敷金が返金できないと言われた。

トラブル防止法

引越しについては、国土交通省で「標準引越運送約款」を定めています。これには、見積り、荷物の受取りや引き渡し、料金、事故、責任などについて示され、多くの事業者は、これに準拠した約款を使用しています。必ず読んでおきましょう。

見積り

- ①見積りを依頼するときには、引越の条件(日時、引越元・先の階数、道路状況、運送量、重量物の確認、荷送りの状況や作業等)や希望などを詳細に伝え、いくつかの業者から見積りを取りよく比較して選びましょう。
- ②料金加算が発生することを防ぐため、見積り料金に含まれているものと含まれないものを確認しましょう。
【注意】●引き受けを断られることがあります(現金や貴重品、火器類など危険品、動植物、ピアノ、美術品、骨董品等)。
●壊れやすいもの(パソコン等の電子機器)、変質、腐敗しやすいもの(食品等)は事前に業者に申ししましょう。
- ③見積りは無料ですが、事前に消費者の了承を得た場合には、下見に要した費用が必要になる場合があります。内金や手付金などは払う必要はありません。

荷物確認

- ①トラックに荷物が残っていないか、壁や床に傷がついていないか、事業者と一っしょに確認しましょう。
- ②紛失・破損などの発見が遅れると因果関係が分かりづらくなります。引越が終わったらできるだけ早く荷物の確認をしましょう。事業者による破損や紛失についての請求は、荷物の引き渡し日より**3ヶ月以内**に業者に申し出ないと請求できなくなってしまいます。

退去時の敷金返還のトラブルや賃貸住宅の原状回復に関するトラブル

原状回復の費用は敷金から精算されることが一般的ですが、貸主側、借主側双方の原状回復についての解釈の違いにより退去時にトラブルが発生することがあります。

国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」(以下「ガイドライン」という。)では、契約に特別な約束(特約)をしていなければ、①経年劣化、通常の使用でできる傷(電気ヤケ等)、汚れなどの原状回復は貸主負担 ②管理が悪かったり、不注意による傷、その他通常使用を超える使用による損耗の原状回復は借主負担(原状回復とは、借りた当時の状態に戻すことではないと考えられています。)

退去時にトラブルになった場合は、ガイドライン(ガイドラインには強制力はありません。契約内容に沿った取扱いが原則)を参考に貸主と話し合しましょう。

トラブルを未然に防ぐには、

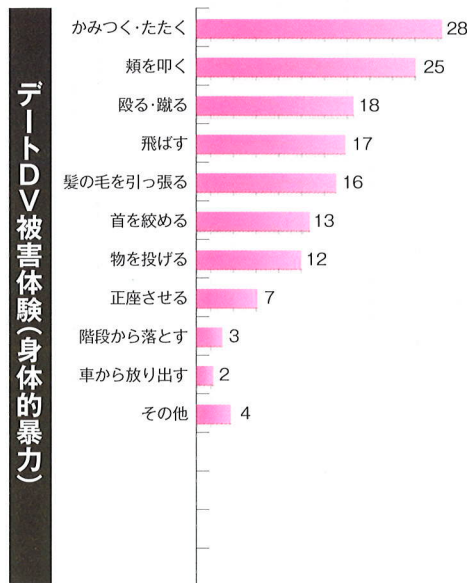
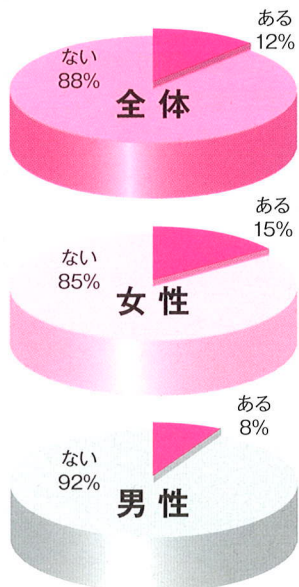
- ①契約前に契約内容(原状回復方法や負担など)を良く確認しましょう。
- ②入居時・退去時には貸主の立ち会いのもと物件の傷や汚れなどを確認しましょう。

男女共同参画のひろば

■ 「デートDV」を知っていますか？

DV(ドメスティック・バイオレンス)は、夫婦など親密な関係にある人からの暴力です。特に、交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。暴力とは、つきあっているお互いが対等な関係ではなく、一方が力で相手を支配することです。また、殴ったり、蹴ったりなどの身体への暴力だけでなく、勝手にメールをチェックしたり、バカにした言葉を遣う、避妊をしないなどの精神的、性的な暴力もあります。平成20年に内閣府が実施した調査で、交際相手からの被害経験は若年層ほど多い傾向にあり、特に20代の女性では21.3%が10歳代・20歳代の時にデートDVの被害に遭ったことがあると回答しています。そこで、大分県ではDV被害者支援に取り組むNPO法人えばの会と協働で、県内の高校生・大学生のデートDVの実態を把握し、今後の予防啓発に役立てるためのアンケート調査を実施しました。県内の高校生及び大学生1,453人(有効回答数)からの回答をまとめ、一部を以下のとおり紹介します。

◆これまでに、デートDVのような行為を、交際相手から受けたことがあるとした人は、有効回答数のうち12%。うち女性15%、男性8%で、女性がほぼ倍でした。なかでも高校生では、女性が16%、男性4%で、女性が4倍との結果でした。また、下記のグラフはデートDVの被害体験について聞いたものです。



なお、県では、若年者に対する人権教育、DV予防啓発として、21年度は17回にわたり約2,600人の高校・大学生及び教員に対して、デートDV予防セミナーを実施してきました。今回のアンケート結果を踏まえ、今後もセミナーの実施などデートDV予防啓発を推進していきます。

平成21年度

■ 第2回 大分県男女共同参画チャレンジ支援ネットワーク会議開催

本年度2回目のチャレンジ支援ネットワーク会議を2月17日にアイネスにおいて委員13人の出席で開催しました。

まず、小野町子委員から「ITを活用した女性の再就業支援に取り組んで」と題した報告の後、事務局から女性の再就職や在宅就業支援などの本年度の事業実績見込みと来年度の事業方針を説明しました。意見交換では、在宅就業への支援の要望や経済的に厳しいひとり親家庭の負担感などについて意見が交わされました。



報告を終えて：お互い支え合う社会へ

(NPO法人パワーウェーブ日出 小野町子)

雇用情勢が厳しい中、女性の就業については、育児・出産・介護等で離職を余儀なくされた方々が再就職できるように、仕事に直結できるスキルアップの機会を提供している。現在、子育て中のお母さんや女性の就業支援を推進している中で、障がい者・シニアをも含み支援しています。

高齢者や障がい者、子育て中の方々が共生できる社会をめざし、ITをツールとした就業支援活動を今後とも推進していきます。

ウーマズ スクラム

関係団体の取り組み

大分県保育士会 ～大分県女性団体連絡協議会所属～

別府市立中央保育所では、食育の一環として月に1度第3木曜日に2歳児以上の子ども達に調理室で作った7種類ほどのおかずをお弁当箱に詰めてもらい、天気の良い日は、屋上のウッドテラス、公園、児童館などに行きお弁当を食べます。

お弁当のふたを開けると「ワー」「おいしそう」など子ども達がニコニコ微笑み、おしゃべりも弾み、楽しいひとときを過ごします。



アイネス消費者ウィーク2010 ワークショップ・活動パネル展の参加団体・グループを募集しています!!

- ◆趣 旨:「アイネス消費者ウィーク2010」の期間中に団体・グループの自主的な活動を支援するため、団体・グループによる「ワークショップ(体験参加型学習)」、「団体・グループの活動パネル展」の募集を行います。
- ◆実施場所:ワークショップ…大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 2F会議室
活動パネル展…大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス) 2Fアイネスルーム
- ◆日 時:平成22年5月20日(木)～31日(月)10:00～16:00(活動パネル展は時間に関係なく期間中)
- ◆募集内容:ワークショップ…消費生活をテーマにした研究・活動の成果や課題についてのシンポジウム、ミニ講座や発表、展示、演劇、映画・ビデオ上映を通じて、来場者とともに学習する企画であること。
活動パネル展…消費生活をテーマにした研究・活動の成果や課題を内容とするもの1団体・グループにつき、バックパネル(116cm×116cm)2面以内 ※審査・選考します。また、日時を調整する場合があります。
- ◆募集締切:平成22年3月31日(水)必着
- ◆応募・問い合わせ先:大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)
〒870-0037 大分市東春日町1番1号 TEL:097-534-4034 FAX:097-534-0684

カルタで
楽しく知ろう!!
男女共同参画

男女共同参画社会の実現に向け研修会やイベントに積極的に参加するほか、自ら講演会・研修会などの講師として活躍中のグループ「ヴィー」(男女共生を考える会)が、今まで学んできた集大成をカルタにしました。

「男女共同参画社会ってどんな社会・・・知りたいけど難しそう」

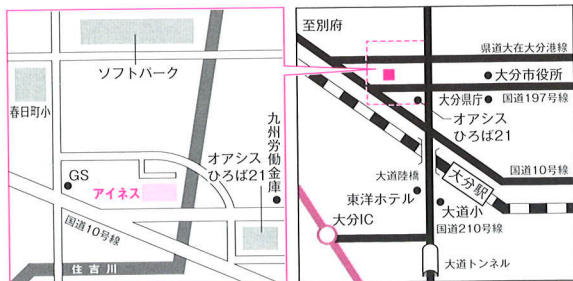
「頭ではわかっているつもりでも、具体的に事例を出していかないと理解しにくい」と思いませんか?

カルタを使えば、わかりにくいと思っていたことも楽しく知ることができます。

グループ「ヴィー」では、カルタで出前講座を好評実施中です。地域や職場・学校の研修会等でぜひご利用ください。

カルタで出前講座の詳しいお問い合わせは、アイネス(097-534-4034)まで。

❖アイネスや「アイネス・ホットと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。



大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

〒870-0037 大分市東春日町1-1(NS大分ビル内)

TEL.097-534-4034(代表) FAX.097-534-0684

ホームページ <http://www.pref.oita.jp/13040/index.html>

Eメール a13040@pref.oita.lg.jp

アイネス★ホットと通信・2010年3月号 / 大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)